東洋ドライルーブ株式会社 情報セキュリティポリシー

東洋ドライルーブ株式会社(以下「当社」という。)は、情報漏洩リスクに対し、抜本的かつ情報セキュリティ新技術に準拠した対策を講ずることにより、社会と顧客の信任を堅持していきたいと考える。そのため、情報セキュリティの保全を基本的かつ絶対的な企業風土とする目的で、その方針を明文化した「情報セキュリティポリシー」を策定致しました。今後はこの「情報セキュリティポリシー」を遵守し、高度な情報セキュリティ管理体制を維持していくことに努める。

1. 情報セキュリティ管理体制の構築

当社が保有する全ての情報資産の保護に努め、情報セキュリティに関する法令その他の規範を遵守することにより、社会と顧客からの信頼を常に得られるよう、情報セキュリティ管理体制を構築する。

2. 「システム情報セキュリティ」管理責任者と担当者の配置

管理部総務課に「システム情報セキュリティ管理責任者」を、各部門に「システム情報セキュリティ管理担当者」を配置する。これにより全社の情報セキュリティ 状況を正確に把握し、必要な対策を迅速に実施できるよう積極的な活動を行う。

3. 情報セキュリティに関する内部規程の整備

情報セキュリティポリシーに基づいた社内規程を整備し、個人情報だけではなく、 情報資産全般の取り扱いについて明確な方針を示すとともに、情報漏洩等に対して は、厳しい態度で臨むことを社内外に周知徹底する。また、法令の改正が公布・施 行された場合、必要に応じて関連規程を見直して改正する。

4. 監査体制の整備・充実

社内各部門の情報セキュリティポリシー及び規程、ルールの遵守状況の監査は、 内部監査室が実施する。また、より客観的な評価を得るため、外部監査を定期的に 実施する。これらの監査を計画的に実施することにより、全社員はセキュリティポ リシーを遵守していることを証明する。

5. 情報セキュリティ対策を徹底したシステムの実現

情報資産に対する不正な侵入、漏洩、改ざん、紛失、破壊などが発生しないよう、情報セキュリティ新技術を反映したシステムを実現していく。対策としては個人パスワードの適時更新、DBアクセス権の制限など、データへのアクセスを徹底的にコントロールする考え方で臨む。

6. 情報セキュリティリテラシーの向上

全社員にセキュリティ教育・訓練を徹底し、当社の情報資産に関わる全員が、情報セキュリティリテラシーを持って業務を遂行できるようにする。また、刻々と変わる状況に対応できるよう、教育・訓練・情報提供を役職員入社時および毎年1回以上継続して行っていく。

7. 外部委託先の管理体制強化

外部委託を行う際には、外部委託先としての適格性を十分に審査し、高いセキュリティレベルを維持するよう要請していく。また、これらのセキュリティレベルが適切に維持されていることを継続的に確認し、外部委託先の妥当性を見直す。

8. 情報セキュリティポリシーの対象

当ポリシーが対象とする「情報資産」とは、当社の企業活動において入手及び知り得た情報、ならびに当社が業務上保有するすべての情報とし、この情報資産の取扱い及び管理に携わる当社の「役員、従業員」および、当社の情報資産を取扱う「業務委託先およびその役員と従業員」が遵守する。

9. 情報セキュリティ侵害時の対応

当社の情報セキュリティが侵害されたと思われる事象が判明した場合、速やかに、 予め定められた対応方法に従って対応する。

10. 改廃

本ポリシーは、毎年1回以上内容を見直して必要に応じて改正を行う。その際は 管理部長が立案し、取締役会の承認を得て公布する。

以上

(付 則) 制定:平成 18 年 2 月 17 日 改正: 2022 年 11 月 15 日